

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府省名	農林水産省
-----	-------

法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
農業生物資源研究所	研究開発等型 (資産債務型)	生物資源の農業上の開発・利用に関する技術上の基礎的な調査・研究					<ul style="list-style-type: none"> ○ 生物資源のゲノム研究を加速し、その成果を新たな生物産業の創出に向けた方向で、研究課題の重点化に向けた点検を実施。(20年度) ○ 民間との連携強化を図るため、新たに設置した産学官連携推進室の機能を強化し、民間との共同研究の促進等の産学官連携の取組を強化。 ○ 松本研究拠点の土地売却、岡谷研究拠点の土地返却を実施。 ○ 施設の保守管理等外部委託可能な業務の多くは既に民間等に委託済であるが、業務の内容に応じ更なる外部委託に努める。特に、研究成果の広報を国民にわかりやすく、かつ、効率的に実施するため、広報誌の編集等を外部委託。 ○ 隨意契約の限度額について、平成19年9月に国と同基準に変更。また、内容を精査した上で、随意契約から一般競争入札等への移行を検討。 ○ 一般公開のアンケート等を通じて国民の意見を聞き、研究計画の立案等に活用する。 ○ 職員への法令遵守の徹底等の取り組みを強化するため、既存の行動規範の推進等の仕組みを活用するとともに、外部講師による研修を実施する。 ○ 自己収入の増大を図るため、民間との共同研究による知的財産権の取得を促進するとともに、特許権等の譲渡・許諾料率の見直し、ジーンバンク事業の配布価格の見直し等について検討する。 	○ 松本研究拠点、岡谷研究拠点の廃止(松本20年度末、岡谷22年度末)

独立行政法人の整理合理化案様式

総括表(その2-1)

法人名	農業生物資源研究所	府省名	農林水産省				
沿革	昭和58年12月、農林水産省農業技術研究所の一部と植物ウイルス研究所を統合して農業生物資源研究所が設立された。その後平成13年4月の独立行政法人化にあたり、農業生物資源研究所と蚕糸・昆虫農業技術研究所、畜産試験場の一部、家畜衛生試験場の一部を統合して独立行政法人農業生物資源研究所が発足した。独法化によって、今まで別々に行われていた植物と動物(昆虫・家畜)のゲノム研究など、生命科学の基礎研究が1つの研究所に結集され、加速的に推進することが可能になり、昆虫などの生物が生産する物質を利用した新素材生産技術や遺伝資源、実験動物開発などの共通基盤技術研究についても強化された。						
役職員数(監事を除く。)及び職員数 (平成19年1月1日現在)		役員数			職員数(実員)		
国からの財政 支出額の推移 (17~20年度) (単位:百万円)	法定数	常勤(実員)	非常勤(実員)				
	3人	3人	0人	394人			
	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度(要求)		
	一般会計	11,370	10,963	11,433			
	特別会計	0	0	0			
	計	11,370	10,963	11,433			
	うち運営費交付金	7,629	7,467	7,526			
	うち施設整備費等補助金	104	370	217			
	うちその他の補助金等	3,637	3,126	3,690			
	支出予算額の推移(17~20年度) (単位:百万円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度(要求)		
		11,823	11,622	11,447			
利益剰余金(又は繰越欠損金の推移) (17・18年度)		平成17年度		平成18年度			
発生要因	見直し案			1,621			
		利益剰余金の主な発生要因は、現物出資に伴う還付消費税及び自己財源で取得した固定資産の簿価相当額である。なお、中期目標期間終了に伴い、平成18年7月に1,090百万円国庫返納し、繰越積立金(残額)は、531百万円である。					
		今まで以上に効率化に努め、計画的な資金運営を図る。					
運営費交付金債務残高(17・18年度) (単位:百万円)		平成17年度(第I期最終年度のため交付金債務残高は0)		平成18年度			
		0		481			
行政サービス実施コストの推移(17~20年度) (単位:百万円)		平成17年度	平成18年度	平成19年度(見込み)	平成20年度(見込み)		
		9,190	9,379	9,352			
○ 松本研究拠点及び岡谷研究拠点のつくば市本部への再編統合(53百万円) ○ 事業用車の削減(1百万円)							
中期目標の達成状況(業務運営の効率化に関する事項等)(平成18年度実績)							
平成18年度の一般管理費については対前年度比3%、業務経費については対前年度比1%の削減を達成した。また、人件費については、本中期目標期間中に5%以上の削減が図れるよう、研究管理支援部門の組織体制の見直しを行うとともに、研究分野の重点化や研究課題を着実に推進するための組織体制を整備し、職員等を重点的に配置することにより、行政改革の重要方針を踏まえた人件費の削減に取り組んだ。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを実施した。							

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		放射線育種場	ジーンバンク(北杜)	生活資材開発ユニット(松本)	生活資材開発ユニット(岡谷)
	所在地	茨城県常陸大宮市上村田2425	山梨県北杜市小淵沢6585	長野県松本市県1-10-1	長野県岡谷市郷田1-4-8	
	職員数	18	4	8	3	
支部・事業所等で行う事業名	中期目標の「遺伝資源及びゲノムリソースの高度化と活用」において、「放射線利用による新形質突然変異素材の開発」研究を担っている。具体的には、ガンマ線及びイオンビーム照射等を利用して有用形質をもつ突然変異体の効率的創出技術の開発と育種素材の育成を行うとともに、ゲノム研究推進に必須な放射線突然変異体リソースの拡充を図る。 これまでに、放射線を利用して、腎臓病患者にとって好ましくない易消化性タンパク質を1/2に減少させたイネ品種の開発や、病害抵抗性のナシや印度リンゴの開発、チャの育種素材の開発など、永年性木本作物を中心には成果が得られている。また、年間135件に登る放射線の依頼照射やアジアを中心としたFNCAプロジェクトによる国際協力など、世界で唯一の屋外照射施設として、原子力の平和利用に大きく貢献している。	中期目標の「遺伝資源及びゲノムリソースの高度化と活用」におけるジーンバンク事業の一部として、病害の発生が少なく、維持が難しい系統も飼育できるという北杜の立地条件を活かし、世界最大規模のカイコ遺伝資源の保存と特性調査、配布、長期保存技術の開発を進める。 平成18年度の配布実績は224点と比較的少ないが、日本在来種のみならず、中国、ヨーロッパ在来種、熱帯種といった遺伝資源を保存しており、既に各地で失われてしまった貴重な遺伝資源を保存している。これらは、絹タンパクの医療素材化等新たな用途開発に向けた研究素材として重要な研究素材である。	中期目標の「新たな生物産業の創出に向けた生物機能利用技術の開発」における、「シルクテクノロジーによる生活・医療素材の開発」研究を担っている。具体的には、シルクによる安心・安全な生活用資材の開発を目的に、新たな機能性を持った繭糸生産蚕品種を作出し、新規な衣料用素材を開発するとともに、高強度繭糸の特性を活かした医療用素材開発を目指して、人工皮膚用基材、人工血管等の基材を開発する。また、形質転換技術を用い、セリシン蚕品種に抗菌性等新たな機能を導入した品種の開発や、セリシンに化学的処理を施すことにより新たな機能性を付与した乳幼児・高齢者・被介護者用衣料製品等、シルクによる多様な生活用資材を開発する。 これまでに、極細繊度品種「はくぎん」、セリシン生産品種「セリシンホープ」、ラボノイドやカロチノイドを産生する「セリシンラボ」、「セリシンカロチン」などを育成・特許化し、化粧品や高級絹製品の開発に貢献している。また、他の素材では対応の難しい細い人工血管用基材を開発し、実用化に向けた研究を推進している。			
20年度予算要求額(百万円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)	71 (0)	24 (0)	36 (0)	17 (0)	
	支出予算額 (対19年度当初予算増減額)	71 (0)	24 (0)	36 (0)	17 (0)	

1. 横断的視点

1. 事務・事業及び組織の見直し

<事務・事業関係>

該当類型		研究開発型
事務・事業名		生物資源の農業上の開発・利用に関する技術上の基礎的な調査・研究
事務・事業の概要		生物の農業上の利用に関する技術の向上に寄与することを目的として、バイオテクノロジーを活用した次世代の革新的技術の開発や新生物資源の創出、健康や安全に寄与できる新技術の開発を推進するため、イネゲノム研究等の成果を活かして、遺伝子情報を含む生物遺伝資源の体系的な整備を行う「遺伝資源及びゲノムリソースの高度化と活用」、「農業生物に飛躍的な機能向上をもたらすための生命現象の解明」、植物、昆虫、動物等に新形質を付与する技術を開発し、次世代型のバイオ産業の創出を支援する「新たな生物産業の創出に向けた生物機能利用技術の開発」について重点的に実施。
事務・事業に 係る20年度予 算要求額	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)	
	支出予算額 (対19年度当初予算増減額)	
事務・事業に係る定員（19年度）		389 人（平成19年4月1日現在職員数）
(1) 事務・事業 のゼロベース での見直し	民間主体による実施状況 (同種の事業を行う民間主体のコスト、人員等)	農業の生産性の飛躍的向上や機能性作物の開発等のための基礎的研究、昆虫・動物・植物を用いた有用物質生産による新生物産業の創出等に関する基礎的研究は、リスクが高く成果回収に時間を要することから、採算が合わず民間では実施されていない。世界的に競争が激化する当該分野の研究開発は、長期的な視点に立ち、かつ集中的に進める必要があるため、他の国と同様、わが国においても公的な業務を担う独立行政法人である農業生物資源研究所が総合的な役割を担いつつ、これらの基礎・基盤研究成果を新産業創出に繋げるため、民間との共同研究や寄付研究室の設置による研究等を進めている。
		バイオテクノロジーは急速に進展しており、先端科学を用いた生物資源の利用技術の開発は農業問題・環境問題の解決の鍵として益々重要性が高まっている。ゲノム解読やそれを基にした生物機能の解明研究等の基礎・基盤的な研究開発事業は、長期的な視点で進めることが必要であるとともに、国際的な競争力の強化と同時に国際協調も要求され、民間主体では進めることが難しい。このため、仮に、当該事業を廃止した場合、国内外の農業生物に関する基礎研究を利用した開発研究の進展が遅れ、長期的には地球規模の食料問題、環境問題の解決が難しくなり、我が国の安全な食料の安定確保等が影響を受けることとなると考えられる。
	② 事務・事業の位置づけ (主要な事務・事業との関連)	主要な事務・事業である。
	事業開始からの継続年数	現在の業務に照らして、農業技術研究所(昭和25年設立)から57年、植物ウイルス研究所(昭和39年設立)から43年、農業生物資源研究所(昭和58年発足)から24年、蚕糸・昆虫農業技術研究所(昭和63年発足)から19年、独立行政法人農業生物資源研究所(平成13年発足)から6年を経過したところである。
		昭和58年の組織再編で農業技術研究所の一部と植物ウイルス研究所が統合され、植物のバイオテクノロジー研究を行う農業生物資源研究所が発足した。また昭和63年には蚕糸試験場を母体として、昆虫機能・バイオテクノロジー研究を行う蚕糸・昆虫農業技術研究所が発足した。平成13年度の独立行政法人化にあたり、農業生物資源研究所、蚕糸・昆虫研究所及び他の農林水産研究機関の動物ゲノム関係の部門を統合し、ゲノム研究や遺伝資源研究を担う基盤研究部門、昆虫・動物の先端・基礎研究を行う昆虫・動物生命科学研究部門、植物の先端・基礎研究を担う植物生命科学研究部門からなる新組織とした。これにより、先端技術の開発・導入による農業の生産性の飛躍的向上や農産物の新たな需要の創出及び農林水産業の新たな展開を可能とする新産業の創出に関する基礎的な研究を担う機関となった。
	これまでの見直し内容	平成18年度からの第Ⅱ期中期計画の開始に当たっては、平成16年度「勧告の方向性」を踏まえ、革新的な農業生産技術の開発や新たな生物産業の創出に資する研究を効率的に実施するため、14研究グループ、68研究チーム等を4研究領域、26の研究ユニット等に組換え、理事長のリーダーシップが発揮できる研究実施単位の集約化と研究課題の重点化を図った。また、3カ所の総務分室をチームに統合し、管理事務業務の合理化と機動性の確保を両立させた。さらに、会計システムなど法人運営並びに経営に係る内部情報を一元的に集中管理できる情報システムを整備し、業務の効率化を図っている。研究支援組織については、新たな社会要請対応するため、遺伝子組換え推進室や産学官連携推進室の新設・充実させ、研究推進の効率化や研究成果の効率的な利活用促進を図っている。

④	国の重点施策との整合性	<p>農業生物資源研究所が担う生物資源の農業上の開発・利用等の基礎的な研究は、第3期科学技術基本計画の中で戦略重点科学技術「⑤国際競争力を向上させる安全な食料の生産・供給科学技術」及び「⑥生物機能活用による物質生産・環境改善科学技術」、「⑦世界最高水準のライフサイエンス基盤整備」に位置付けられている。</p> <p>また、イノベーション25では、「地球規模の持続可能性を育かす課題の増大」としてあげられる「資源・エネルギー問題」、「気候変動、環境問題」、「水問題、食料問題」の解決に、生物の持つ機能を最大限活用する上で貢献し、また生涯健康な社会を支える食生活の確保にも貢献することがうたわれている。この他、科学技術・学術審議会の「知的基盤整備計画」、食料・農業・農村基本計画、農林水産研究基本計画、新農政2007等の中で、国の重点施策の一つとして位置付けられている。</p>
①	受益と負担との関係 (受益者・負担者の関係、両者の関係)	<p>農業生物資源研究所は、国内外の多様な生物遺伝資源と、ゲノム研究に必須の研究用バイオリソースの拡充を進めつつ、これらを利用して最先端のバイオテクノロジー研究を進めている。生物資源の農業上の開発及び利用に関する基礎・基盤的な研究であるため、その成果は他独法や民間による新品種育成や新産業創出等、国内外のより応用的な研究に活かされるとともに、大学などの基礎的な研究にも活かされている。また、年間1万点を超える生物遺伝資源の配布など、各種バイオリソースの配布を行い、更にゲノム研究成果を中心としたデータベースを構築・公開し、国内の研究サポートも進めている。更に、積極的に産学官連携を進めており、イネマイクロアレイの開発や、絹タンパクの医療用素材化など、新たな産業創出を目指して民間との共同研究等を進めている。このように、農業生物資源研究所の研究成果は農林水産物の新たな需要の創出を目指した技術革新や気候変動・環境問題に対応した技術開発を通じて、我が国の農業の発展、食料の安全保障、国民生活の向上に寄与することにより、国民全体に還元されるものであり、特定の受益者に負担を強いることは出来ない。</p>
	財政支出への依存度 (国費／事業費)	<p>約99.9% (11,474百万円/11,488百万円)</p>
②	これまでの指摘に対応する措置	<p>別紙1に記載</p>
③	諸外国における公的主体による実施状況	<p>○農業生物資源に関する基礎的な研究 長期的な視点で進める研究開発であり、食料の安全保障に関わることから、各国とも国が主体的に研究を推進。 ・アメリカ:USDA研究機関(政府機関)。植物ゲノム研究プログラムは、NSF、DOE、USDAが資金提供) ・ドイツ:マックスプランク植物育種研究所(公的法人組織であるマックスプランク協会の研究機関。連邦政府・州政府が資金提供) ・イギリス:ジョン・イネス・センター(独立行政法人に相当する組織) ・フランス:Plant Biology等(INRA、政府機関) ・中国:国立生物科学研究所等 ○遺伝資源ジーンバンク 国家としての遺伝資源戦略の重要性から、各国とも世界中の遺伝資源の探索・導入・評価・増殖・保存・配布事業を推進。 ・アメリカ:USDA-NSH(政府機関) ・インド:NBPGR(政府機関) ・ロシア:バビロフ研究所等(政府機関)</p>
④	財政支出に見合う効果 (効果が得られているか、その根拠)	<p>農業生物資源研究所の研究開発業務は、生物資源の農業上の開発及び利用に関する基礎・基盤的な研究であるため、その成果は主として論文や特許出願などにより出されている。特に平成16年には生物資源研究所が中心となって進めていた10ヶ国による国際コンソーシアムによるイネゲノムの完全解読を果たし(農業生物資源研究所の寄与率は55%)、ブッシュ大統領や小泉首相をはじめ、各国首脳からのメッセージを受けるなど、国際的な植物生命科学に大きく貢献している。また、100以上のイネ有用遺伝子を単離し特許化するとともに、イネのいもち病圃場抵抗性の付与等の高度な育種法の開発など、農業生物に飛躍的な機能向上をもたらす生命現象の解明に関する研究成果を上げている。</p> <p>これらにより、第1期中期計画期間(平成13~17年度)には、目標を上回る1,792報の論文、238件の特許出願、23品種登録などを達成している。これらの成果は、他独法や民間による新品種育成や新産業創出等、国内外のより応用的な研究に活かされるとともに、大学などの基礎的な研究にも活かされている。</p> <p>また、我が国唯一の農業生物遺伝資源ジーンバンクを充実(植物24万点、微生物2.2万点、動物1千点、DNA27万点)し、年間1万点を超える生物遺伝資源の配布、ゲノム研究成果を中心とした24種のデータベースを構築・公開など、国内の研究サポートも進めている。さらに、積極的に産学官連携を進めており、イネマイクロアレイの開発や、絹タンパクの医療用素材化など、新たな産業創出を目指して民間との共同研究等を進めている。このように、金額による効果を示すことは困難ではあるが、農業生物資源研究所の基礎・基盤的な研究成果の波及効果は非常に大きいものと推察される。</p> <p>なお、独立行政法人評価委員会による第1期中期目標期間の評価においても、中期目標を十分に達成したと認められている。</p>

事務・事業が真に不可欠かどうかの評価		バイオテクノロジーは急速に進展しており、農業生物資源研究所が担っている先端科学を用いた生物資源の利用技術の開発は、農業問題・環境問題の解決の鍵として益々重要性が高まっている。ゲノム研究成果は、国際的にも高く評価されており、これらを利用したゲノム育種法の開発など、国内外の農業生物に関する応用研究を促進し、長期的には地球規模の食料問題、環境問題の解決や、我が国の安全な食料の安定確保に大きく貢献していることから、本事務・事業は不可欠なものである。				
事務・事業の見直し案（具体的措置）		<p>(1)生物資源のゲノム研究を加速し、その成果を新たな生物産業の創出に向ける方向で、研究課題の重点化に向けた点検を実施(20年度)。</p> <p>(2)民間との連携強化を図るため、新たに設置した産学官連携推進室の機能を強化し、民間との共同研究の促進等の産学官連携の取組を強化。</p> <p>(3)支部・事業所等の廃止 松本研究拠点及び岡谷研究拠点の廃止(松本平成20年度末、岡谷平成22年度末)。研究業務はつくば市本部へ再編統合し、松本研究拠点は土地売却、岡谷研究拠点は土地返却を実施。</p> <p>(4)外部委託の拡大 研究成果の広報を国民にわかりやすく、かつ、効率的に実施するため、広報誌の編集等を外部委託。</p>				
行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)		事務・事業の見直しに伴う行政サービス実施コストの削減に努めるが、見込額の算定は困難である。				
理由		—				
(2) 事務・事業の 民営化の検討	民営化の可否		否			
	事業性の有無とその理由		農業の生産性の飛躍的向上や機能性作物の開発等のための基礎的研究、昆虫・動物・植物を用いた有用物質生産による新生物産業の創出等に関する基礎的研究は、直接利益につながる事業ではなく、リスクが高く、成果回収に時間を要する研究であることから事業性はない。			
	民営化を前提とした規制の可能性・内容					
	民営化に向けた措置					
	民営化の時期					
(3) 官民競争入札 等の積極的な 適用	民営化しない理由		事業性はないため、民間の自発的取り組みによる体系的・網羅的な推進は期待できない。また一方で、中長期的な食料問題の解決のために世界各国が協調しつつ激しく競争している研究分野であり、国際協調におけるイニシアティブをとるには、民間では難しい。このようなことから、民営化には馴染まない。			
	該当する対象事業		<p>a 施設の管理・運営、b 研修、c. 国家試験等、d 相談、e 広報・普及啓発 f 検査検定、g 徴収、h その他</p>			
	官民競争入札等の実施の可否		否			
今後 可	入札種別（官民競争／民間競争）					
	入札実施予定期					

該の対応	事業開始予定期	
	契約期間	
否	導入しない理由	農業生物資源研究所の施設管理、広報等の個々の業務量が小規模なため、費用対効果の面で包括的な外部委託に任じるものではない。外注可能な個々の業務について、請負契約として一般競争入札等により外注する方が効率的である。
対象となる事務・事業の内容		
（4）他の法人への移管・一体的実施	移管の可否	否
	可 移管先	
	内容	
	理由	
	否 移管しない理由	<p>農業生物資源研究所は論文発表やデータベース公開の推進等を通じて、我が国を代表する農業生物資源の先端的研究機関であり、かつ、我が国唯一の農業生物遺伝資源を扱う研究機関として、FAO等国際的な場面で認められ、国内的にもゲノムリソースも含めたバイオリソースの中核機関として認識されている唯一の研究機関であり、移管できる研究機関はない。</p> <p>世界的に競争が激化する中で、今後とも農業生物資源に関する総合的な基礎研究機関として、国内において中核的な役割を果たしつつ、他法人、大学、民間を含む共同研究の推進を図る必要があるため、他法人への移管には馴染まない。</p>
（4）他の法人への移管・一体的実施	一体的実施の可否	否
	可 一体的に実施する法人等	
	内容	
	理由	
	否 一体的実施を行わない理由	<p>先端科学を用いた生物資源の利用技術の開発は、農業問題・環境問題の解決のカギとして益々重要性が高まっており、世界的にも競争が激化している。これまで、農業生物資源研究所は、世界に先駆けてイネのゲノム研究を開始し、先進諸国と協調しつつ、その中心となって推進してきた。この分野は、進展が著しく、今後とも農業生命科学研究をリードしてゆくためには、一定水準の予算規模と意志決定や伝達が迅速に行える組織体制が不可欠である。組織の肥大化は、独自性や競争性を失わせ、国際競争に後れをとる原因となりかねず、それにより知財戦略にも後れをとり、我が国の農業の発展や新産業創出にも影響を及ぼしかねない。このため、他法人との一体的実施には馴染まない。</p>

＜組織関係＞

(5) 特定独立 行政法人関係	非公務員化の可否	実施済み
	理由	
(6) 組織面の見直 し	見直し案 (廃止、民営化、体制の再編・整備等)	第Ⅱ期中期計画期間内に、松本研究拠点、岡谷研究拠点の事務・事業をつくばに再編統合とともに、両拠点は廃止する。松本地区は20年度末、岡谷地区は22年度末までに移転を完了する。
	理由	これらの研究拠点を本部に再編統合することにより、絹タンパクの高機能化による医療用素材等の開発を通じた新産業を創出する研究を効率的・効果的かつ確実に実施することが可能となる。

2. 運営の徹底した効率化

(1) 可能な限りの 効率化の徹底	①給与水準、人件費の情報公開の状況	閣議決定に基づく総務大臣策定の「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について(ガイドライン)」に則り、ホームページで公表。 役職員の給与等の対国家公務員指 数(在職地域、学歴構成、在職地 域・学歴構成によるラスパイレス 指 数)
	②一般管 理費、業 務費等	人事費について は、行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度からの5年度間において、5%以上の削減の取組を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について必要な見直しを進める。
	現状(平成19年4月1日現在)	平成18年度において大規模な組織体制の見直しを行い、企画、総務部門連携の下に効率的な予算執行を行ってきたところであり、その実績の分析を踏まえ、新たに「業務効率化推進委員会」を設置し、第2期中期計画期間(19~22年度)の「業務効率化推進基本計画」及び、「平成19年度(下期)実施計画」を策定中であり、業務運営のより一層の効率化に取り組むこととしている。
	効率化目標の設定の 内容・設定時期	現中期計画に基づいて効率化を推進する。 一般管理費 - 每年平均 対前年度比 3% 業務経費 - 每年平均 対前年度比 1% の効率化目標
	③民間委託による経費節減の取組内容	情報システム、研究用機器、施設等の保守、管理など標準化が可能なものについては、既に競争入札等により外部委託を行っており、効率化に努めているところである。
	④情報通信技術による業務運営の効率化の状況	グループウェアを導入し、所の経営意思伝達の迅速化、職員相互の意思疎通の円滑化、共有文書の一元的集中管理による効率化を図っている。一方、法人運営ならびに経営に係る内部情報を一元的に集中管理できる情報システムを整備することによって、PDCAサイクル(特に経営評価)が効率的に実施できるようになった。今後とも情報化を進め、効率的で透明性の高いマネジメントを達成することを目的に、所内の業務効率化検討を進めて行く。また、外部評価委員が含まれる評価助言会議等の場を利用して、継続してマネジメントの充実に向けた議論を進めて行く。
	情報公開の現状	「平成18年度に係る業務実績報告書」において、「獲得した外部資金の内訳」、「受託収入の支出内訳」、「予算及び決算」、「収支計画及び実績」、「資金計画及び実績」、を掲載し、ホームページ上で公表しているほか、当法人から支出している委託費(500万円以上)についても、「随意契約状況」として、ホームページ上で公表している。
	見直しの方向	平成19年9月に随意契約できる基準額を国と同額に改正し、10月施行とするので、上記の支出に係る公表案件をより詳細に公開する。平成19年度当初からの各種契約案件に関しては、国の基準額を超えるものについて、公表することとして準備している。

(2) 独立行政法人の資金の流れ等に関する情報公開	関連法人	名称	(社)農林水産先端技術産業振興センター	合計
		契約額	865,083 千円	865,083 千円
		うち随意契約額(%)	865,083 千円(100%)	865,083 千円(100%)
	当該法人への再就職者(役員の氏名及び当該役員の独立行政法人における最終職名)	該当なし		
(3) 随意契約の見直し	関連法人以外の契約締結先	名称		合計
		契約額	別表に記載	
		うち随意契約額(%)		
		当該法人への再就職者(随意契約の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数)		
(4) 保有資産の見直し			別紙3に記載	

3. 自主性・自律性確保

(1) 中期目標の明確化	現状	農林水産大臣が定める中期目標を具体的に進めるため、中期計画の中で数値目標を含めた具体的かつ定量的指標を策定している。
	今後の取組方針	次期中期目標期間の中期目標の検討に当たっては、具体的かつ定量的な指標を設定する項目の増加について検討する。
(2) 国民による意見の活用	現状	ウェブサイト、記者発表、シンポジウム、各種イベントへの出展、出版物、一般公開、見学受け入れ等を通じ、対外的な説明を進めている。その結果、平成18年度には、年間150回以上の新聞記事掲載や6千名以上の見学者があり、学校行事である社会見学コースにも取り入れられている。また、遺伝子組換え研究等新しい研究については、十分な理解を得ることが成果の普及に重要であることに鑑み、双向コミュニケーションである住民説明会の開催や大学が開催する社会人講座への講師の派遣、自治体が主催する市民講座への講師の派遣を行うなど、一般市民への説明を積極的に進めつつ、これらの機会を捉えて国民の意見も聴取している。また、広報部署における相談窓口での対応も行っている。
	今後の取組方針	新しい技術に対する相互理解の深化を図るための双向コミュニケーションの充実などを今後とも検討する。また、一般公開におけるアンケート調査等を通じて、国民の研究に対するニーズの把握に努める。

(3) 業務運営 の体制整備	現状（内部統制に係る組織の設置状況、職員に対する研修の実施状況）	平成18年度の第Ⅱ期中期計画開始に合わせて研究支援部門の再編整備を行い、監査室と安全管理室を設置した。監査室は、研究所の業務運営及び会計処理について合法性と合理性の観点から監査を行う。安全管理室は、放射線取扱い業務、遺伝子組換え実験、動物実験等、研究推進上関係法令の遵守が必要な業務を統括し、管理・指導及び教育訓練を行う。また、研究所として社会的信頼を確保するため、平成19年2月に「農業生物資源研究所憲章」、「行動規範」を定め、またコンプライアンス（法令遵守）を含む行動規範を実行あるものとすべく「行動規範の推進に関する規程」、「研究倫理規程」を策定して、内部統制の強化を図った。																								
	今後の取組方針	職員へのコンプライアンス（法令遵守）の徹底等の取り組みを強化するため、関係法令等の制定・改廃等の情報把握に努め、職員への周知徹底を図る。また、グループウェアを利用した各種情報の一元的管理・利用を図りつつ、業務運営の中で問題点を隨時摘出し、必要に応じて柔軟に対応する。																								
(4) 管理会計を活用 した運営の 自立化・効率化・透明化	管理会計の活用状況とその効果	研究課題（全26課題）毎の投入資源の管理を行い、予算執行状況を隨時把握出来るシステムを構築している。また、研究成果としての原著論文数、インパクトファクター合計値、特許出願数を課題別に把握し、費用対効果の観点から分析を行っている。																								
	プロジェクトごとの収支管理の実施状況	中期計画の小課題をプロジェクトとして捉え、独立行政法人会計システムを活用して、予算執行・管理の責任を研究センター長、ユニット長に委ねることにより、効率的かつ柔軟な予算執行が可能となるようにした。																								
	今後の取組方針	会計システム、グループウェアを活用して、計画的かつ効率的な予算執行を進め、コストパフォーマンスを意識した予算管理、費用対効果の観点に基づいた研究資源配分への反映、予算執行の透明性の確保に努める。																								
(5) 自己収入の 増大等による 財源措置	自己収入の内容（平成18年度実績）	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>財源</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究資金</td> <td>① 共同研究資金 1件 (共同研究契約に基づく資金提供) ② 競争的資金 ③ 科研費補助金 間接経費 6件 9,480千円 (直接経費 75件 133,400千円)</td> <td>① 210千円 ② 655,841千円 ③ 142,880千円</td> </tr> <tr> <td>利用料</td> <td>遺伝資源等配布収入、依頼照射収入、資産貸付収入等</td> <td>9,795千円</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>件数 2件 特別研究室プログラムへの寄付金</td> <td>7,000千円</td> </tr> <tr> <td>知的財産権</td> <td>件数 38件 特許権等の実施料</td> <td>3,517千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>① 発生材及び生産物売却収入等 ② 国以外からの受託収入</td> <td>① 4,468千円 ② 71,411千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>895,122千円</td> </tr> <tr> <td>見直し案</td> <td>自己収入の増大を図るため、民間との共同研究による知的財産権の取得を促進するとともに、特許権等の譲渡・許諾料率の見直し、ジーンバンク事業の配布価格の見直し等について検討する。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		財源	金額	共同研究資金	① 共同研究資金 1件 (共同研究契約に基づく資金提供) ② 競争的資金 ③ 科研費補助金 間接経費 6件 9,480千円 (直接経費 75件 133,400千円)	① 210千円 ② 655,841千円 ③ 142,880千円	利用料	遺伝資源等配布収入、依頼照射収入、資産貸付収入等	9,795千円	寄付金	件数 2件 特別研究室プログラムへの寄付金	7,000千円	知的財産権	件数 38件 特許権等の実施料	3,517千円	その他	① 発生材及び生産物売却収入等 ② 国以外からの受託収入	① 4,468千円 ② 71,411千円	計		895,122千円	見直し案	自己収入の増大を図るため、民間との共同研究による知的財産権の取得を促進するとともに、特許権等の譲渡・許諾料率の見直し、ジーンバンク事業の配布価格の見直し等について検討する。	
	財源	金額																								
共同研究資金	① 共同研究資金 1件 (共同研究契約に基づく資金提供) ② 競争的資金 ③ 科研費補助金 間接経費 6件 9,480千円 (直接経費 75件 133,400千円)	① 210千円 ② 655,841千円 ③ 142,880千円																								
利用料	遺伝資源等配布収入、依頼照射収入、資産貸付収入等	9,795千円																								
寄付金	件数 2件 特別研究室プログラムへの寄付金	7,000千円																								
知的財産権	件数 38件 特許権等の実施料	3,517千円																								
その他	① 発生材及び生産物売却収入等 ② 国以外からの受託収入	① 4,468千円 ② 71,411千円																								
計		895,122千円																								
見直し案	自己収入の増大を図るため、民間との共同研究による知的財産権の取得を促進するとともに、特許権等の譲渡・許諾料率の見直し、ジーンバンク事業の配布価格の見直し等について検討する。																									
最近改善した例	法定公開情報や通則法に基づく公表事項をホームページで公開。また、情報公開窓口を設置し対応している。																									
今後改善を予定している点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究所のホームページを始め、ゲノムリソース、ジーンバンク等のホームページは隨時更新し、最新の情報を提供する。効率的な成果の伝達のため、紙媒体は減らすよう努める。 ○ 各種研究成果を分かりやすい知的基盤データベースとして構築し、公開データとしてウェブサイト上で発信するとともに、バイオテクノロジー研究の中核機関として利活用のセンター機能を發揮する。 ○ 研究成果が広く一般の国民に理解されるよう、記者発表を積極的に行うとともに、マスコミ関連の取材等に対応する。 ○ 隨意契約については、平成19年10月以降は基準額を国と同額に改正するので、現在「随意契約状況」としてホームページで公表している支出に係る案件を、より詳細に公開する。また、平成19年度当初からの各種契約案件に関しては、国の基準額を超えるものについて、公表することとして準備している。 																									
その他																										

第1横断的視点

(別紙1)

1. 事務・事業及び組織の見直し

(1) 事務・事業のゼロベースでの見直し (2)これまでの指摘に対応する措置

府省名	農林水産省
-----	-------

法人名	事業類型(区分)	事務・事業名	見直し実施年度	これまでの主な指摘		措置状況(①措置済み、②対応中、③未措置)	
				内容(指摘を受けた年度)	指摘主体	番号	内容(対応年度)
農業生物資源研究所	研究開発型	生物資源の農業上の開発・利用に関する技術上の基礎的な調査・研究	平成16年度	非公務員化(17年度)	政策評価・独立行政法人評価委員会	①	「独立行政法人農業生物資源研究所法の一部を改正する法律案」を平成18年第164回通常国会に提出、成立済み
				蚕糸関係業務を見直し、再編統合。ゲノム生物学利用の生命科学分野等へ重点化(17年度)	政策評価・独立行政法人評価委員会	①	平成18年度から開始した第Ⅱ期中期計画において措置済み
				隔地研究チームの事務・事業の再編統合(17年度)	政策評価・独立行政法人評価委員会	②	松本・岡谷に所在する研究拠点のつくば本部への再編統合化を遂行中であり、松本地区は平成20年度末、岡谷地区は平成22年度末で移転完了予定

注1. 見直し実施年度には中期目標終了時の見直しを実施した年度を記載してください。

2. これまでの主な指摘には、行政減量・効率化有識者会議、政策評価・独立行政法人評価委員会等による指摘内容を簡潔に記載してください。

なお、別紙1-2「勧告の方向性」における指摘事項の措置状況(平成19年8月現在)に記載の指摘事項はすべて記載してください。

独立行政法人の整理合理化案（別表）

第1 橫断的視点

1. 運営の徹底した効率化

(2) 独立行政法人の資金の流れ等に関する情報公開

○関連法人

名 称	契約額 (千円)	うち随意契約額 (%)	当該法人への再就職者 (役員の氏名及び当該役員の独立行政法人における最終職名)
(社)農林水産先端技術産業振興センター	865,083	865,083 (100 %)	該当無し
合 計	865,083	865,083 (100 %)	

○関連法人以外の契約締結先

名 称	契約額 (千円)	うち随意契約額 (%)	当該法人への再就職者 (随契の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数)
(財)大日本蚕糸会蚕業技術研究所(α)	1,500	— —	1人
(財)日本穀物検定協会 関西神戸支部(β)	1,164	1,164 (100 %)	
(財)日本食品分析センター	4,462	4,462 (100 %)	
(財)農林弘済会(α)(β)	225,381	225,381 (100 %)	
(社)農林水産技術情報協会(α)	19,489	19,489 (100 %)	
(社)農林放送事業団	9,975	— —	
独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構(α)(β)	243,444	243,444 (100 %)	
独立行政法人 農業環境技術研究所(α)(γ)	11,902	11,902 (100 %)	1人
独立行政法人 國際農林水産業研究センター(β)	5,027	5,027 (100 %)	
独立行政法人 種苗管理センター(β)	54,887	54,887 (100 %)	
独立行政法人 家畜改良センター(β)	27,970	27,970 (100 %)	
ホクレン農業協同組合連合会	10,000	10,000 (100 %)	
(株)日立製作所 中央研究所所	1,500	1,500 (100 %)	
(株)唯設計	3,801	3,801 (100 %)	
(株)アイキューブつくば	7,859	7,859 (100 %)	
(株)かどや商店	1,727	1,727 (100 %)	
(株)キーエンス	11,572	11,572 (100 %)	
(株)システムポート筑波	2,347	2,347 (100 %)	
(株)ダイナコム	14,772	14,772 (100 %)	
(株)チヨダサイエンス	5,928	5,928 (100 %)	
(株)ティー・ティー・シー	7,830	7,830 (100 %)	
(株)テーピック	4,792	4,792 (100 %)	
(株)テックス	4,311	4,311 (100 %)	
(株)トータル・サポート・システム	10,658	10,658 (100 %)	
(株)ナベインターナショナル	2,944	2,944 (100 %)	
(株)のはら	3,037	3,037 (100 %)	
(株)パトリス	3,990	3,990 (100 %)	
(株)やまたけ土浦営業所	1,167	1,167 (100 %)	
(株)リガク つくば営業所	3,948	3,948 (100 %)	
(株)ワールドクリエーション	2,063	2,063 (100 %)	
(株)貝沢造園土木	1,811	1,811 (100 %)	
(株)紀伊国屋書店水戸営業所	26,233	3,379 (13 %)	
(株)三啓	3,863	3,863 (100 %)	
(株)柴建築設計事務所	1,239	1,239 (100 %)	
(株)小堤工業	8,473	— —	
(株)松見科学計測	9,975	— —	
(株)西務良	2,242	2,242 (100 %)	
(株)千代田テクノル筑波営業所	1,406	1,406 (100 %)	
(株)総合印刷新報社	1,764	1,764 (100 %)	
(株)総合設備計画	9,450	9,450 (100 %)	
(株)池田理化	34,496	34,496 (100 %)	
(株)塙越産業	1,882	1,882 (100 %)	
(株)島津製作所	8,000	8,000 (100 %)	
(株)東レリサーチセンター	11,161	11,161 (100 %)	
(株)東海テック	32,130	— —	
(株)日本フォートサービス社	1,659	1,659 (100 %)	
(株)日本環境調査研究所	8,295	— —	
(株)日立ハイテクノロジーズ筑波支店	49,665	49,665 (100 %)	
(株)日立ビルシステム東関東支社	1,071	1,071 (100 %)	
(株)日立物流東日本営業本部土浦営業部	1,071	1,071 (100 %)	

(株)北越エンジニアリング勝田事業所	3,604	3,604	(100 %)
(株)夢真総合設備北関東営業所	4,651	4,651	(100 %)
(株)薬研社	21,541	21,541	(100 %)
(株)和科盛商会つくば営業所	21,082	21,082	(100 %)
(財)電力中央研究所業務支援センター	7,000	7,000	(100 %)
(財)東京都農林水産振興財団	1,000	—	—
(財)動物繁殖研究所	1,890	1,890	(100 %)
(社)つくば市シルバー人材センター	3,354	3,354	(100 %)
(社)松本地域シルバー人材センター	3,719	3,719	(100 %)
(社)日本アイソートープ協会	22,428	22,428	(100 %)
(社)発明協会	4,950	4,950	(100 %)
(有)アクシオヘリックス	2,278	2,278	(100 %)
(有)かねこ	1,858	1,858	(100 %)
(有)サイエックス	4,935	—	—
(有)サトウ金物センター	2,087	2,087	(100 %)
(有)シライシテクノサービス	3,868	3,868	(100 %)
(有)須藤設備事務所	1,365	1,365	(100 %)
(有)筑南清掃興業	4,536	4,536	(100 %)
KPMG税理士法人	2,520	2,520	(100 %)
MEN Corporation	3,990	3,990	(100 %)
NECリース(株)関東支社	7,383	7,383	(100 %)
Springer Science and Business Media B.V.	10,379	10,379	(100 %)
アサヒビジネス(株)	1,711	1,711	(100 %)
アジレント・テクノロジー(株)	12,013	12,013	(100 %)
茨城リコー(株)官庁営業部	1,023	1,023	(100 %)
エジプト農業研究センター	3,000	3,000	(100 %)
エス・ティ・ネットワーク(株)	2,345	2,345	(100 %)
エヌ・ティ・ティ・データソリューション(株)	17,983	17,983	(100 %)
エルゼビアB.V.	22,038	22,038	(100 %)
オーテックシステム(株)	8,714	8,714	(100 %)
カシロ産業(株)	3,250	3,250	(100 %)
(株)岡野石油店	1,650	1,650	(100 %)
(株)スタッフジャパン	4,170	4,170	(100 %)
(株)巴商会学園都市営業所	23,593	—	—
(株)フジスタッフつくば支店	3,985	3,985	(100 %)
キャノン販売(株)関東ビジネスソリューション	2,542	2,542	(100 %)
ケイエスオリンパス(株)筑波営業所	10,300	10,300	(100 %)
公立大学法人 大阪市立大学	4,000	4,000	(100 %)
公立大学法人 大阪府立大学(γ)	3,400	3,400	(100 %)
国立大学法人 岩手大学(γ)	12,514	10,314	(82 %)
国立大学法人 愛媛大学(β)	3,500	3,500	(100 %)
国立大学法人 お茶の水女子大学(γ)	1,200	—	—
国立大学法人 帯広畜産大学(γ)	5,000	5,000	(100 %)
国立大学法人 九州大学(γ)	40,600	40,600	(100 %)
国立大学法人 京都大学(γ)	16,400	16,400	(100 %)
国立大学法人 神戸大学(γ)	12,100	10,500	(87 %)
国立大学法人 信州大学(γ)	1,000	1,000	(100 %)
国立大学法人 筑波大学(α)(γ)	6,200	4,200	(68 %)
国立大学法人 東京大学(γ)	113,003	113,003	(100 %)
国立大学法人 東京農工大学(γ)	15,500	15,500	(100 %)
国立大学法人 東北大学(γ)	35,200	35,200	(100 %)
国立大学法人 鳥取大学(γ)	6,500	6,500	(100 %)
国立大学法人 三重大学(γ)	11,000	11,000	(100 %)
(社)峠北地域シルバー人材センター	3,330	3,330	(100 %)
スターライト工業(株)	1,793	1,793	(100 %)
関彰商事(株)産業エネルギー部	48,012	—	—
テスコ(株)	21,000	—	—
テンプスタッフ(株)	22,965	22,965	(100 %)
独立行政法人 理化学研究所	11,150	11,150	(100 %)
日本大学(α)(γ)	4,000	4,000	(100 %)
バリアンテクノロジーズジャパンリミテッド	3,465	3,465	(100 %)
富士ゼロックス(株)茨城営業所(β)	7,399	7,399	(100 %)
舟久保芳徳	1,728	1,728	(100 %)
マイワフォース(株)	4,099	4,099	(100 %)

ヤマト運輸(株)つくば谷田部宅急便センター	1,215	1,215	(100 %)
ユサコ(株)	8,294	—	—
ヨシザワLA(株)	3,990	3,990	(100 %)
立命館大学	1,880	1,880	(100 %)
愛知県	4,000	4,000	(100 %)
茨城県官報販売所	1,716	1,716	(100 %)
茨城県農業総合センター	1,600	—	—
茨城半井化学(株)	79,426	72,433	(91 %)
横河アナリティカルシステムズ(株)	54,419	54,419	(100 %)
岡谷市	15,312	15,312	(100 %)
沖縄県	1,500	1,500	(100 %)
加瀬電機(株)	3,727	3,727	(100 %)
学校法人東海大学	5,500	5,500	(100 %)
学校法人東京女子医科大学	1,700	1,700	(100 %)
学校法人東京理科大学	9,000	9,000	(100 %)
学校法人福山大学(γ)	1,000	—	—
学校法人北里学園	1,000	1,000	(100 %)
監査法人トーマツ	7,644	7,644	(100 %)
関彰商事(株)情報事務機部つくば支店	1,973	1,973	(100 %)
関東情報サービス(株)	4,032	—	—
丸善(株)筑波営業部	7,678	1,622	(21 %)
岩井化学薬品(株)	26,476	26,476	(100 %)
岐阜県畜産研究所	3,000	3,000	(100 %)
菊地設備工業(株)	6,408	6,408	(100 %)
宮崎県	1,200	—	—
宮城県	5,000	5,000	(100 %)
京都府農業資源研究センター	1,200	—	—
熊本県	1,000	1,000	(100 %)
公立大学法人横浜市立大学	5,500	5,500	(100 %)
公立大学法人秋田県立大学(γ)	6,000	6,000	(100 %)
国際基督教大学(γ)	2,000	2,000	(100 %)
国立大学法人茨城大学	3,000	3,000	(100 %)
国立大学法人宇都宮大学	5,250	5,250	(100 %)
国立大学法人岡山大学	36,350	36,350	(100 %)
国立大学法人岐阜大学	1,500	—	—
国立大学法人宮崎大学	3,380	3,380	(100 %)
国立大学法人九州工業大学	2,580	2,580	(100 %)
国立大学法人広島大学	4,000	4,000	(100 %)
国立大学法人香川大学	8,000	8,000	(100 %)
国立大学法人佐賀大学	2,000	—	—
国立大学法人鹿児島大学	4,500	3,000	(67 %)
国立大学法人島根大学	7,000	7,000	(100 %)
国立大学法人東京工業大学	4,000	4,000	(100 %)
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	35,000	35,000	(100 %)
国立大学法人北海道大学	25,550	24,350	(95 %)
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	6,380	6,380	(100 %)
国立大学法人名古屋大学	83,756	83,756	(100 %)
三重県	2,500	2,500	(100 %)
三菱スペース・ソフトウェア(株)つくば事業部	2,672,975	93,235	(3 %)
三菱電機ビルテクノサービス(株)東関東支社茨城支店	3,622	3,622	(100 %)
山本秀策特許事務所	4,766	4,766	(100 %)
滋賀県	5,328	5,328	(100 %)
鹿児島県	3,000	3,000	(100 %)
鹿児島県農業開発総合センター大隅支場	1,000	—	—
住商情報システム(株)	5,899	5,899	(100 %)
勝田電設工業(株)茨城支店	369,537	102,837	(28 %)
小糸工業(株)筑波営業所	12,547	12,547	(100 %)
昭和建設(株)	69,930	15,330	(22 %)
沼尻産業(株)	1,196	1,196	(100 %)
新日鉄ソリューションズ(株)	5,796	5,796	(100 %)
神奈川県畜産技術センター	3,500	3,500	(100 %)
清水国際特許事務所	3,150	3,150	(100 %)
静岡県	4,200	4,200	(100 %)
石川県	5,875	5,875	(100 %)

千葉県	4,000	4,000	(100 %)	
川重冷熱工業(株)小山出張所	3,400	3,400	(100 %)	
川田高俊	1,567	1,567	(100 %)	
大学共同利用機関法人自然科学研究機構 基礎生物学研究所	18,000	18,000	(100 %)	
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	75,000	75,000	(100 %)	
大阪府立食とみどりの総合技術センター	1,200	—	—	
大陽日酸(株)北関東支社	3,198	3,198	(100 %)	
筑波学園ガス(株)	1,648	1,648	(100 %)	
中山商事(株)筑波営業所	119,990	119,990	(100 %)	
長崎県	1,000	1,000	(100 %)	
長野県	1,000	—	—	
土浦農芸(株)	3,780	3,780	(100 %)	
東レ(株)先端融合研究所	4,550	4,550	(100 %)	
東京美化(株)(α)	22,791	11,472	(50 %)	
東芝情報システム(株)	2,037	2,037	(100 %)	
東新(株)つくば営業所	1,725	1,725	(100 %)	
東日本電信電話(株)茨城支店	1,680	1,680	(100 %)	
東和科学(株)	154,884	117,264	(76 %)	
東和工業(株)	3,150	3,150	(100 %)	
徳島県	4,200	4,200	(100 %)	
栃木県	1,600	—	—	
奈良県	1,200	—	—	
南條特許事務所	2,266	2,266	(100 %)	
日京テクノス(株)	5,989	5,989	(100 %)	
日興美装工業(株)茨城支社	12,227	1,341	(11 %)	
日東富士製粉(株)	1,600	—	—	
日東紡績(株)メディカル事業部	4,550	4,550	(100 %)	
日本エレベーター製造(株)	3,412	3,412	(100 %)	
日本たばこ産業(株)植物イノベーションセンター	5,000	5,000	(100 %)	
日本化薬(株)研究開発本部アグロ研究所	3,250	3,250	(100 %)	
日本産業廃棄物処理(株)	1,493	1,493	(100 %)	
日本電子データム(株)筑波センター	5,699	5,699	(100 %)	
日本農産工業(株)	4,129	4,129	(100 %)	
日立キャピタル(株)	8,842	8,842	(100 %)	
日立ソフトウェアエンジニアリング(株)	22,486	22,486	(100 %)	
日立公共システムエンジニアリング(株)	14,629	6,300	(43 %)	
日立設備エンジニアリング(株)	2,299	2,299	(100 %)	
富山県	8,000	8,000	(100 %)	
富士医科産業(株)	1,045	1,045	(100 %)	
富士電機システムズ(株)	9,870	9,870	(100 %)	
富士菱石油(株)石岡支店	2,784	2,784	(100 %)	
福井県	20,650	20,650	(100 %)	
福岡県	2,200	—	—	
北海道	1,000	—	—	
理科研(株) つくば営業所	52,876	52,876	(100 %)	
合 計	5,909,479	2,694,168	(46 %)	2 人

注1: 「独立行政法人における随意契約の適正化について(依頼)(平成19年2月16日総務省行政管理局長・行政評価局長事務連絡)」、「独立行政法人における随意契約の適正化について(補足)(平成19年5月21日総務省行政管理局長・行政評価局長事務連絡)」によりとりまとめた平成18年度の契約実績を集計。

注2: 独法が自ら企画競争・公募を行った契約は競争入札等と分類。

注3: 競争的研究資金であって独法が自ら企画競争・公募を行わない契約は随意契約と分類。

独立行政法人の整理合理化案様式

3.資産債務型

(単位:千円)

法人名	農業生物資源研究所	府省名	農林水産省
資産との関連を有する事務・事業の名称	生物資源の農業上の開発・利用に関する技術上の基礎的な調査・研究		
資産との関連を有する事務・事業の内容	食料・農業・農村基本計画(平成17年3月25日閣議決定)に対応して策定された「農林水産研究基本計画」(平成17年3月30日農林水産技術会議決定)に基づき、バイオテクノロジーを活用した次世代の革新的技術の開発や新生物資源の創出、健康や安全に寄与できる新技術の開発を推進するため、イネゲノム研究等の成果を活かして、遺伝子情報を含む生物遺伝資源の体系的な整備を行う「遺伝資源及びゲノムリソースの高度化と活用」、「農業生物に飛躍的な機能向上をもたらすための生命現象の解明」、植物、昆虫、動物等に新形質を付与する技術を開発し、次世代型のバイオ産業の創出を支援する「新たな生物産業の創出に向けた生物機能利用技術の開発」について、重点的に実施している。		
国からの財政支出額		支出予算額	
対19年度当初予算増減額		対19年度当初予算増減額	
資産の具体的な内容、見直しの具体的措置内容・理由等	<p>実物資産については、別紙3にのみ記入。</p> <p>金融資産・積立金については、別紙に計上した金融資産のうち、上述の事務・事業と関連を有する資産の具体的な内容と見直しの具体的措置内容・理由を簡潔に記載すること。</p>		

実物資産の処分に係わる具体的措置(その②)

実物資産の処分に係わる具体的措置(その③)

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	農業生物資源研究所			府省名	農林水産省
No.	1	施設名	農業生物資源研究所 研究本館 他36件	用 途	1 (試験研究事業)
<input type="radio"/> 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
<input type="radio"/> 売却する場合、売却予定期					
<input type="radio"/> 自らの保有が必要不可欠な理由					
<p>当所の事務・事業を行う上で必要となる土地、建物、構築物等であり、組換え作物等を栽培するための圃場、特殊な温室や実験設備を有する建物を自らが所有し業務にあたっている。これらの特殊な資産を民間からの賃借等により確保できるものではない。</p> <p>利用率は、約12%であるが、下記の研究のために使用する建物の外、水田・畑等の実験圃場を配置して有効に利用しており、これらを含めると敷地全体の約25%となっている。その他は、駐車場、構内道路、緑地帯（防風林等）である。なお、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構中央農業業研究センター所管の建物が所在しており、その数値は反映されていない。</p> <p>また、農業の生産性の飛躍的向上や機能性作物の開発等のための基礎的研究、昆虫・動物・植物を用いた有用物質生産による新生物産業の創出等に関する基礎的研究は、直接利益につながる事業ではなく、リスクが高く、成果回収に時間を要する研究であることから、既に所有している資産を売却した上で新たに賃借することが効率的とは言いがたい。</p> <p>減損会計の導入により、利用目的（価値）の低い建物等資産の取り壊しを見据えた除却の検討や利用方法の見直しを遂行中であり、当所の事務・事業に対して、適切に利用している。</p>					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	農業生物資源研究所			府省名	農林水産省
No.	2	施設名	農業生物資源研究所 遺伝資源種子貯蔵庫	用 途	1 (試験研究事業)
<input type="checkbox"/> 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
<input type="checkbox"/> 売却する場合、売却予定期					
<input type="checkbox"/> 自らの保有が必要不可欠な理由					
<p>当所の事務・事業を行う上で必要となる建物、構築物等であり、中期目標の「遺伝資源及びゲノムリソースの高度化と活用」において、貴重な遺伝資源を長期保存するための特殊な建物として、自らが所有し業務にあたっている。これらの特殊な資産を民間からの賃借等により確保できるものではない。（土地については、同一所管の独立行政法人農業環境技術研究所が所有。）</p> <p>また、農業の生産性の飛躍的向上や機能性作物の開発等のための基礎的研究、昆虫・動物・植物を用いた有用物質生産による新生物産業の創出等に関する基礎的研究は、直接利益につながる事業ではなく、リスクが高く、成果回収に時間を要する研究であることから、既に所有している資産を売却した上で新たに賃借することが効率的とは言いかたい。</p> <p>減損会計の導入により、利用目的（価値）の低い建物等資産の取り壊しを見据えた除却の検討や利用方法の見直しを遂行中であり、当所の事務・事業に対して、適切に利用している。</p>					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	農業生物資源研究所			府省名	農林水産省
No.	3	施設名	農業生物資源研究所 第1圃場生態実験棟 他1件	用 途	1 (試験研究事業)
<input type="radio"/> 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
<input type="radio"/> 売却する場合、売却予定期					
<input type="radio"/> 自らの保有が必要不可欠な理由					
<p>当所の事務・事業を行う上で必要となる建物、構築物等であり、イネの光環境応答を解明する研究を実施するための、特殊な実験設備や栽培設備を有している。これらの特殊な資産を民間からの賃借等により確保できるものではない。(土地については、同一所管の独立行政法人農業環境技術研究所が所有。)</p> <p>また、農業の生産性の飛躍的向上や機能性作物の開発等のための基礎的研究、昆虫・動物・植物を用いた有用物質生産による新生物産業の創出等に関する基礎的研究は、直接利益につながる事業ではなく、リスクが高く、成果回収に時間を要する研究であることから、既に所有している資産を売却した上で新たに賃借することが効率的とは言いたい。</p> <p>減損会計の導入により、利用目的(価値)の低い建物等資産の取り壊しを見据えた除却の検討や利用方法の見直しを遂行中であり、当所の事務・事業に対して、適切に利用している。</p>					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	農業生物資源研究所			府省名	農林水産省
No.	4	施設名	農業生物資源研究所 植物栄養診断実験棟 他37件	用 途	1 (試験研究事業)
<input type="radio"/> 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
<input type="radio"/> 売却する場合、売却予定期					
<input type="radio"/> 自らの保有が必要不可欠な理由					
<p>当所の事務・事業を行う上で必要となる建物、構築物等であり、植物・微生物間の相互作用に関する分子機構を解明する研究を実施するための、特殊な温室、実験設備や栽培設備を有している。これらの特殊な資産を民間からの賃借等により確保できるものではない。（土地については、同一所管の独立行政法人農業環境技術研究所が所有。）</p> <p>また、農業の生産性の飛躍的向上や機能性作物の開発等のための基礎的研究、昆虫・動物・植物を用いた有用物質生産による新生物産業の創出等に関する基礎的研究は、直接利益につながる事業ではなく、リスクが高く、成果回収に時間を要する研究であることから、既に所有している資産を売却した上で新たに賃借することが効率的とは言いかたい。</p> <p>減損会計の導入により、利用目的（価値）の低い建物等資産の取り壊しを見据えた除却の検討や利用方法の見直しを遂行中であり、当所の事務・事業に対して、適切に利用している。</p>					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	農業生物資源研究所			府省名	農林水産省
No.	5	施設名	農業生物資源研究所 庁舎 他35件	用 途	1 (試験研究事業)
<input type="radio"/> 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
<input type="radio"/> 売却する場合、売却予定期					
<input type="radio"/> 自らの保有が必要不可欠な理由					
<p>当所の事務・事業を行う上で必要となる土地、建物、構築物等であり、中期目標の「遺伝資源及びゲノムリソースの高度化と活用」において、「放射線利用による新形質突然変異素材の開発」研究を担っている。具体的には、ガンマ線及びイオンビーム照射等を利用して有用形質をもつ突然変異体の効率的創出技術の開発と育種素材の育成を行っており、R I 管理区域として自己所有し業務にあたっているもので、これらの特殊な資産を民間からの賃借等により確保できるものではない。</p> <p>利用率は約 0.2%であるが、本欄記載の研究のために使用する建物の外、ガンマ線を照射するための特殊な実験圃場や、通常の実験用圃場（水田・畑）を配置しており、圃場を含めた敷地内の割合は約15%となる。なお、これら圃場の一部を囲うようにR I 管理区域を設定して法律の下に立入規制を行わなければならず、規制区域を含めると敷地全体の約71%を有効に利用している。その他は、駐車場、構内道路、傾斜地法面を含む緑地帯、山林である。</p> <p>また、農業の生産性の飛躍的向上や機能性作物の開発等のための基礎的研究、昆虫・動物・植物を用いた有用物質生産による新生物産業の創出等に関する基礎的研究は、直接利益につながる事業ではなく、リスクが高く、成果回収に時間を要する研究であることから、既に所有している資産を売却した上で新たに賃借することが効率的とは言いたい。</p> <p>減損会計の導入により、利用目的（価値）の低い建物等資産の取り壊しを見据えた除却の検討や利用方法の見直しを遂行中であり、当所の事務・事業に対して、適切に利用している。</p>					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	農業生物資源研究所			府省名	農林水産省
No.	6	施設名	農業生物資源研究所	用 途	1 (試験研究事業)
<input type="radio"/> 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
<input type="radio"/> 売却する場合、売却予定期					
<input type="radio"/> 自らの保有が必要不可欠な理由					
<p>当所の事務・事業を行う上で必要となる土地であり、中期目標の「放射線利用による新形質突然変異素材の開発」における林木の放射線突然変異研究のため、突然変異体の養成と獲得を目的とした林木圃場として50%を利用しており、また、ガンマーフィールドで照射されたものの中から選抜した雄性不稔性を示すスギ変異体の林木圃場として50%を利用している。</p> <p>変異体獲得のためには数多くの照射材料を定植・育成する必要があり、また、林木は1個体当たりの専有面積が草本作物と比較にならないほど大きいため一定の圃場面積が必要となる。</p> <p>さらに、雄性不稔性を示すスギ変異体については、ガンマーフィールド内で緩照射を継続しているスギの中から花粉稔性の違いに基づいて選抜されたものであるが、ガンマーフィールドでは定常的に照射が行われていることから照射 자체が生理的に花粉形成の各段階で影響を及ぼすことも考えられるため、真に遺伝的に雄性不稔であるか否かはガンマーフィールド外の圃場において養成し検定する必要がある。</p> <p>建物が所在しないので利用率は0%であるが、本欄記載の研究に使用する実験圃場として敷地全てを有効に利用している。</p> <p>林木の育成には長期間を要するとともに、これら基礎的研究は直接利益につながる事業ではなく、リスクが高く成果回収に時間を要する研究であることから、既に所有している資産を売却した上で新たに賃借することが効率的とは言いかがたい。</p>					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	農業生物資源研究所			府省名	農林水産省
No.	7	施設名	農業生物資源研究所 寄宿舎 他1件	用 途	5(宿泊施設)
<input type="radio"/> 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
<input type="radio"/> 売却する場合、売却予定時期					
<input type="radio"/> 自らの保有が必要不可欠な理由					
<p>放射線育種場は、生育植物に放射線を照射して突然変異を誘発させることによって品種改良を行うという国内で唯一の屋外解放型照射施設を有する試験研究機関である。</p> <p>そのため、設立当初から産学官に解放された共同利用の性格が位置づけられ、大学、民間企業、都道府県からの依頼を受けて照射を行うとともに、共同研究も推進しているため、国内外からの共同研究者及び研修生の宿泊施設として利用されている。</p> <p>平成18年度においては長期及び短期滞在者を含め延べ226人(1泊を1人として換算)の利用があり、放射線育種場の事務・事業を行う上で必要となる土地、建物として有効に利用している。</p> <p>敷地に対して約24%の建面積であり、建物の外は駐車用のスペースと緑地帯である。</p>					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	農業生物資源研究所			府省名	農林水産省
No.	8	施設名	農業生物資源研究所 管理棟 他33棟	用 途	1 (試験研究事業)
<input type="radio"/> 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
<input type="radio"/> 売却する場合、売却予定期					
<input type="radio"/> 自らの保有が必要不可欠な理由					
<p>当所の事務・事業を行う上で必要となる土地、建物、構築物等であり、桑を始めとする飼料用植物を栽培するための圃場、特殊な温室や実験設備を有する建物を自らが所有し業務にあたっている。これらの特殊な資産を民間からの賃借等により確保できるものではない。</p> <p>利用率は約14%であるが、下記の研究のために使用する建物の外、桑を始めとする飼料用植物栽培のための実験圃場を配置して有効に利用しており、これらを含めると敷地全体の約25%となっている。その他は、駐車場、構内道路、緑地帯（防風林等）である。なお、独立行政法人国際農林水産業研究センター所管の建物が所在しており、その数値は反映されていない。</p> <p>また、農業の生産性の飛躍的向上や機能性作物の開発等のための基礎的研究、昆虫・動物・植物を用いた有用物質生産による新生物産業の創出等に関する基礎的研究は、直接利益につながる事業ではなく、リスクが高く、成果回収に時間を要する研究であることから、既に所有している資産を売却した上で新たに賃借することが効率的とは言いがたい。</p>					
<p>減損会計の導入により、利用目的（価値）の低い建物等資産の取り壊しを見据えた除却の検討や利用方法の見直しを遂行中であり、当所の事務・事業に対して、適切に利用している。</p>					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	農業生物資源研究所			府省名	農林水産省
No.	9	施設名	農業生物資源研究所 園場管理棟 他30棟	用 途	1 (試験研究事業)
<input type="radio"/> 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
<input type="radio"/> 売却する場合、売却予定期					
<input type="radio"/> 自らの保有が必要不可欠な理由					
<p>当所の事務・事業を行う上で必要となる土地、建物、構築物等であり、桑を始めとする飼料用植物を栽培するための園場、特殊な温室や実験設備を有する建物を自らが所有し業務にあたっている。これらの特殊な資産を民間からの賃借等により確保できるものではない。</p> <p>利用率は約 2%であるが、下記の研究のために使用する建物の外、桑を始めとする飼料用植物栽培と遺伝資源保存のための実験園場を配置して有効に利用しており、これらを含めると敷地全体の約45%となっている。その他は、構内道路、面積換算の無い舗装等の構築物、緑地帯（防風林等）である。</p> <p>また、農業の生産性の飛躍的向上や機能性作物の開発等のための基礎的研究、昆虫・動物・植物を用いた有用物質生産による新生物産業の創出等に関する基礎的研究は、直接利益につながる事業ではなく、リスクが高く、成果回収に時間を要する研究であることから、既に所有している資産を売却した上で新たに賃借することが効率的とは言いかたい。</p> <p>減損会計の導入により、利用目的（価値）の低い建物等資産の取り壊しを見据えた除却の検討や利用方法の見直しを遂行中であり、当所の事務・事業に対して、適切に利用している。</p>					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	農業生物資源研究所			府省名	農林水産省
No.	10	施設名	農業生物資源研究所 庁舎 他22件	用 途	1 (試験研究事業)

○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性

政策評価・独立行政法人評価委員会の指摘を受け、松本・岡谷に所在する研究拠点のつくば本部への再編統合化を遂行中であり、松本地区は平成20年度末に移転を完了する予定である。

当該地区においては、建物等を取り壊し、土地を売却する予定としている。

○ 売却する場合、売却予定時期：平成20年度以降に売却予定。

○ 自らの保有が必要不可欠な理由

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	農業生物資源研究所			府省名	農林水産省
No.	11	施設名	農業生物資源研究所 第1桑園管理室 他4件	用 途	1 (試験研究事業)

○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性

政策評価・独立行政法人評価委員会の指摘を受け、松本・岡谷に所在する研究拠点のつくば本部への再編統合化を遂行中であり、松本地区は平成20年度末に移転を完了する予定である。

当該地区においては、建物等を取り壊し、土地を売却する予定としている。

○ 売却する場合、売却予定時期：平成20年度以降に売却予定。

○ 自らの保有が必要不可欠な理由

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	農業生物資源研究所			府省名	農林水産省
No.	12	施設名	農業生物資源研究所 第3桑園管理室 他2件	用 途	1 (試験研究事業)

○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性

政策評価・独立行政法人評価委員会の指摘を受け、松本・岡谷に所在する研究拠点のつくば本部への再編統合化を遂行中であり、松本地区は平成20年度末に移転を完了する予定である。

当該地区においては、建物等を取り壊し、土地を売却する予定としている。

○ 売却する場合、売却予定時期：平成20年度以降に売却予定。

○ 自らの保有が必要不可欠な理由

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	農業生物資源研究所			府省名	農林水産省
No.	13	施設名	農業生物資源研究所 管理舎 他2件	用 途	1 (試験研究事業)

○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性

政策評価・独立行政法人評価委員会の指摘を受け、松本・岡谷に所在する研究拠点のつくば本部への再編統合化を遂行中であり、松本地区は平成20年度末に移転を完了する予定である。

当該地区においては、建物等を取り壊し、土地を売却する予定としている。

○ 売却する場合、売却予定時期：平成20年度以降に売却予定。

○ 自らの保有が必要不可欠な理由

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	農業生物資源研究所			府省名	農林水産省
No.	14	施設名	農業生物資源研究所 共同実験室 他12件	用 途	1 (試験研究事業)

事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性

政策評価・独立行政法人評価委員会の指摘を受け、松本・岡谷に所在する研究拠点のつくば本部への再編統合化を遂行中であり、岡谷地区は平成22年度末までに移転を完了する予定である。

当該地区は全て岡谷市からの借地であり、返却するものである。

売却する場合、売却予定期限：平成22年度末に原状回復の上、借地返却の予定。

自らの保有が必要不可欠な理由

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	農業生物資源研究所			府省名	農林水産省
No.	15	施設名	農業生物資源研究所 庁舎・実験棟 他17件	用 途	1 (試験研究事業)
<input type="radio"/> 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
<input type="radio"/> 売却する場合、売却予定時期					
<input type="radio"/> 自らの保有が必要不可欠な理由					
<p>当所北杜地区は、中期目標の「遺伝資源及びゲノムリソースの高度化と活用」におけるジーンバンク事業の一部として、国内はもちろん世界最大規模のカイコ遺伝資源保存センターとなっている。</p> <p>ここでは400種類以上の品種を保存しているが、これらは一般的に飼育されている交雑品種に比べて飼育が難しく、良好な飼育環境が不可欠なものであり、本票に示す北杜地区は、夏冷涼で年間を通じて適度な風があり、気候も乾燥性であることから、カイコの飼育には非常に良好な環境となっている。特に夏場においては高温多湿でないため、夏蚕の蚕病も少なく飼育成績も非常に良好で、品種の保存業務を春・夏の年2回行えるなど、効率的な業務が行える環境と言える。</p> <p>本票に示す土地・建物等資産については、この立地条件・気象条件を活かし、カイコ遺伝資源の保存と特性調査、配布、長期保存技術の開発を遂行するために使用するものである。</p> <p>敷地に対して約24%の建面積であり、本欄記載の研究のために使用する建物の外、駐車場、構内道路、傾斜地法面を含む緑地帯である。</p> <p>また、農業の生産性の飛躍的向上や機能性作物の開発等のための基礎的研究、昆虫・動物・植物を用いた有用物質生産による新生物産業の創出等に関する基礎的研究は、直接利益につながる事業ではなく、リスクが高く、成果回収に時間を要する研究であることから、既に所有している資産を売却した上で新たに賃借することが効率的とは言いかたい。</p> <p>減損会計の導入により、利用目的(価値)の低い建物等資産の取り壊しを見据えた除却の検討や利用方法の見直しを遂行中であり、当所の事務・事業に対して、適切に利用している。</p>					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	農業生物資源研究所			府省名	農林水産省
No.	16	施設名	農業生物資源研究所 堆肥舎	用 途	1 (試験研究事業)
<input type="radio"/> 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
<input type="radio"/> 売却する場合、売却予定期					
<input type="radio"/> 自らの保有が必要不可欠な理由					
<p>当所北杜地区は、中期目標の「遺伝資源及びゲノムリソースの高度化と活用」におけるジーンバンク事業の一部として、国内はもちろん世界最大規模のカイコ遺伝資源保存センターとなっている。</p> <p>ここでは400種類以上の品種を保存しているが、これらは一般的に飼育されている交雑品種に比べて飼育が難しく、良好な飼育環境が不可欠なものであり、本票に示す北杜地区は、夏冷涼で年間を通じて適度な風があり、気候も乾燥性であることから、カイコの飼育には非常に良好な環境となっている。特に夏場においては高温多湿でないため、夏蚕の蚕病も少なく飼育成績も非常に良好で、品種の保存業務を春・夏の年2回行えるなど、効率的な業務が行える環境にある。</p> <p>この気候条件は、飼料となる桑の栽培にも適しており、病害虫の発生、霜害、旱害のいずれについても、本部所在地のつくばよりはるかに少ないものとなっている。</p> <p>本票に示す土地・建物は、カイコの飼料となる桑の栽培に使用している。400系統以上のカイコ遺伝資源の保存と特性調査、配布、長期保存技術の開発を行うためには、大量の新鮮な桑葉の円滑な供給が必要であるため、桑栽培圃場は実験施設近傍に保有する必要がある。</p> <p>建物が堆肥舎1棟のみで利用率は約0.01%であるが、桑を主とした飼料用植物栽培のための実験圃場として有効に利用しており、これを含める敷地全体の約99%である。</p> <p>また、農業の生産性の飛躍的向上や機能性作物の開発等のための基礎的研究、昆虫・動物・植物を用いた有用物質生産による新生物産業の創出等に関する基礎的研究は、直接利益につながる事業ではなく、リスクが高く、成果回収に時間を要する研究であることから、既に所有している資産を売却した上で新たに賃借することが効率的とは言いたい。</p> <p>減損会計の導入により、利用目的(価値)の低い建物等資産の取り壊しを見据えた除却の検討や利用方法の見直しを遂行中であり、当所の事務・事業に対して、適切に利用している。</p>					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	農業生物資源研究所			府省名	農林水産省
No.	17	施設名	農業生物資源研究所	用 途	1 (試験研究事業)
<input type="radio"/> 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
<input type="radio"/> 売却する場合、売却予定時期					
<input type="radio"/> 自らの保有が必要不可欠な理由					
<p>当所北杜地区は、中期目標の「遺伝資源及びゲノムリソースの高度化と活用」におけるジーンバンク事業の一部として、国内はもちろん世界最大規模のカイコ遺伝資源保存センターとなっている。</p> <p>ここでは400種類以上の品種を保存しているが、これらは一般的に飼育されている交雑品種に比べて飼育が難しく、良好な飼育環境が不可欠なものであり、本票に示す北杜地区は、夏冷涼で年間を通じて適度な風があり、気候も乾燥性であることから、カイコの飼育には非常に良好な環境となっている。特に夏場においては高温多湿でないため、夏蚕の蚕病も少なく飼育成績も非常に良好で、品種の保存業務を春・夏の年2回行えるなど、効率的な業務が行える環境にある。</p> <p>この気候条件は、飼料となる桑の栽培にも適しており、病害虫の発生、霜害、旱害のいずれについても、本部所在地のつくばよりはるかに少ないものとなっている。</p> <p>本票に示す土地には建物は存在せず、敷地全体の約99%がカイコの飼料となる桑の栽培圃場として用いられている。400系統以上のカイコ遺伝資源を維持管理するためには、No.16に所在する桑圃場のみでは供給量が足りないため、本圃場における桑栽培が必要不可欠である。</p> <p>また、農業の生産性の飛躍的向上や機能性作物の開発等のための基礎的研究、昆虫・動物・植物を用いた有用物質生産による新生物産業の創出等に関する基礎的研究は、直接利益につながる事業ではなく、リスクが高く、成果回収に時間を要する研究であることから、既に所有している資産を売却した上で新たに賃借することが効率的とは言いがたい。</p> <p>減損会計の導入により、利用目的(価値)の低い建物等資産の取り壊しを見据えた除却の検討や利用方法の見直しを遂行中であり、当所の事務・事業に対して、適切に利用している。</p>					

金融資産の処分に係わる具体的措置(その①)

法人名	農業生物資源研究所	府省名	農林水産省
○ 金融資産の内訳(18年3月31日時点、B/S価額)			
A 合 計	1,906 百万円	内 貸付金	百万円
		内 割賦債権	百万円
B 現金及び預金	1,906 百万円		
C 有価証券	百万円		
D 受取手形	百万円	内 貸付金	百万円
E 売掛金	百万円	内 割賦債権	百万円
F 投資有価証券	百万円		
G 関係会社①	百万円	… 関係会社株式	
H 関係会社②	百万円	… その他の関係会社有価証券	
I 長期貸付金①	百万円	… J・K以外の長期貸付金	
J 長期貸付金②	百万円	… 役員又は職員に対するもの	
K 長期貸付金③	百万円	… 関係法人に対するもの	
L 破綻債権等	百万円	内 貸付金	百万円
		内 割賦債権	百万円
M 積立金	百万円		
N 出資金	百万円		

金融資産の処分に係わる具体的措置(その②)

法人名	農業生物資源研究所	府省名	農林水産省
○ 受取手形(D)及び売掛金(E)を生じる事由(事業の概要等)及び民業補完の徹底という観点からの見直しの方向性			
該当なし			
○ 不良化している債権(L)の早期処分の方向性			
該当なし			
○ 既存貸付金・割賦債権等の売却・証券化に向けた検討の方向性			
該当なし			
○ 政策目標に比して過大と考えられる金融資産及び見直しの方向性			
該当なし			

独立行政法人の整理合理化案様式

4.研究開発型

(単位:千円)

法人名	農業生物資源研究所	府省名	農林水産省
事務・事業（研究開発課題）の名称	生物資源の農業上の開発・利用に関する技術上の基礎的な調査・研究		
事務・事業（研究開発課題）の内容	<p>食料・農業・農村基本計画(平成17年3月25日閣議決定)に対応して策定された「農林水産研究基本計画」(平成17年3月30日農林水産技術会議決定)に基づき、バイオテクノロジーを活用した次世代の革新的技術の開発や新生物資源の創出、健康や安全に寄与できる新技術の開発を推進するため、イネゲノム研究等の成果を活かして、遺伝子情報を含む生物遺伝資源の体系的な整備を行う「遺伝資源及びゲノムリソースの高度化と活用」、「農業生物に飛躍的な機能向上をもたらすための生命現象の解明」、植物、昆虫、動物等に新形質を付与する技術を開発し、次世代型のバイオ産業の創出を支援する「新たな生物産業の創出に向けた生物機能利用技術の開発」について、重点的に実施している。</p> <p>○ 遺伝資源及びゲノムリソースの高度化と活用 農業生物資源研究所はイネゲノムの完全解読を中心となって行い、解読情報や遺伝子解析用実験系統を整備するとともに、その提供を進めてきた。また、農林水産ジーンバンク事業においても種子・種苗、標本等の収集を進めてきた。これまでに得られた主な成果としては、 ・イネゲノム全塩基配列の完全解読(10ヶ国による国際コンソーシアムで解読。生物研の寄与率は55%)。これにより、コムギ、トウモロコシなど世界の主要な穀類のゲノム研究の発展に大きく寄与。 ・カイコゲノム塩基配列の概要を解読(中国を含む国際共同研究に発展)。これにより、農業害虫の大きな部分を占めるりん翅目昆虫(蝶、蛾の仲間)に対する防除や機能性絹タンパク開発など多様な研究の発展が加速化。 ・海外での遺伝資源の探索収集などにより、我が国唯一の農業生物遺伝資源ジーンバンクを充実(植物24万点、微生物2.2万点、動物1千点、DNA27万点)。イネミュータントパネルなどのゲノム研究用リソースを開発、提供、利用。これにより国内外の農業生物科学研究に貢献。 等が挙げられる。 これらの基礎的な蓄積を研究の加速につなげるため、遺伝資源とゲノム情報を組み合わせたアグリバイオリソースについて、少数の系統で種内の変異を代表するコアコレクションの作出や塩基配列情報の機能付け等により特色のある研究を展開するとともに、我が国の中核機関としてその提供体制を確立する事を進めている。</p> <p>○ 農業生物に飛躍的な機能向上をもたらす生命現象の解明 飛躍的に生産性を向上させる革新的農業技術の開発と生物機能を利用した新産業の創出を支えるとともに、国内外における研究のイニシアチブを確保するためには基礎的・基盤的研究の推進が重要である。 このため、これまでに蓄積してきたイネ等のゲノム情報解読の成果を活かして、植物、昆虫、動物等各種生物の有する農業生産と密接に関連した機能を解明し、生物機能の高度発揮に向けた基盤技術の開発を行っている。 これまでに得られた主な成果としては、 ・100以上のイネ有用遺伝子を単離し、特許化するとともに、ゲノム情報を利用したいもち病圃場抵抗性の付与など、高度な育種法を開発。 ・植物と共生菌のメカニズム解明やイネの光シグナル応答の解明など飛躍的に生産性を向上させる技術開発の基盤となる知見を蓄積。 ・豚無精子症の遺伝子とその生理機能を解明し、雄性不妊の原因遺伝子の解明に貢献。 等が挙げられる。</p> <p>○ 新たな生物産業の創出に向けた生物機能利用技術の開発 バイオテクノロジーの研究成果を活用して植物、昆虫、動物等に新形質を付与する技術を開発し、次世代型のバイオ産業を創出することが重要な課題である。このため、植物、昆虫、動物等の遺伝子組換え技術及び遺伝子発現制御技術を高度化・効率化するとともに、実用化に向けた組換え体の研究を行う。また、絹タンパク質等生体高分子の新たな加工・利用技術を開発する。 これまでに得られた主な成果としては、 ・絹糸腺での遺伝子発現や新規マーカーの開発など、カイコの形質転換技術を確立。 ・乳汁中に有用生理活性物質を分泌する遺伝子組換えヤギを作成 ・スギ花粉ペプチドを米に高含有させる技術を確立し、マウスによる実験でスギ花粉アレルギーの免疫寛容の誘導を確認。 等が挙げられる。</p>		
国からの財政支出額	11,473,914	支出予算額	11,488,318
対19年度当初予算増減額	40,744	対19年度当初予算増減額	40,999
重要度の低い研究開発事業の検討 国の大枠との関係	長期戦略指針「イノベーション25」	<p>生物研が担っている生物資源の農業上の開発・利用等の基礎的な研究は、環境負荷をかけずに安定生産できる高品質な農作物や高いバイオマス量を持つ植物の育成など、生物の持つ機能を最大限活用する技術開発を推進し、イノベーション25の「第2章 日本、世界のこれから20年」で「3. 地球規模の持続可能性を脅かす課題の増大」としてあげられる「資源・エネルギー問題」、「気候変動、環境問題」、「水問題、食料問題」の解決に大きく貢献するものである。また機能性を付与した農業生物の開発などを通じて、生涯健康な社会を支える食生活の確保にも貢献する。</p> <p>具体的には、政策ロードマップの1. 社会システムの改革戦略における(2)中長期的に取り組むべき課題である遺伝子組換え技術を活用した農作物・食品等に関する「新技術等の普及促進のための国民合意の形成」を推進する。また、技術革新戦略ロードマップを分野別にまとめた研究開発ロードマップにおける「安全・安心な社会」の実現に向けた戦略的科学技術とされた「国際的競争力を向上させる安全な食料の生産・供給科学技術」の中で、「植物の多様な代謝、生理機能や環境適応のシステム的理解と植物生産力向上への利用」、「食料分野、環境分野における微生物・動植物ゲノム研究」「基礎研究から食料・生物生産の実用化に向けた橋渡し研究」を実施し、また「世界的課題解決に貢献する社会」の実現に向けた戦略技術「効率的にエネルギーを得るための地域に即したバイオマス利用技術」の中で、「ゲノム研究等の成果を活用した高バイオマス量を持つ農作物の開発」、等の研究開発を実施する。</p>	

<p>(1)</p>	<p>第3期科学技術基本計画</p>	<p>第3期科学技術基本計画では、効果的・効率的な科学技術政策の推進という観点から、「ライフサイエンス」及び「環境」を含む重点推進4分野を選び、優先的に資源配分をすることとし、具体化するために、分野別推進戦略が制定されている。農業生物資源研究所は、この内、I.ライフサイエンス分野の戦略重点科学技術⑤「国際競争力を向上させる安全な食料の生産・供給科学技術」及び⑥「生物機能活用による物質生産・環境改善科学技術」の基礎・基盤的な開発研究の中核機関として研究を進め、⑦「世界最高水準のライフサイエンス基盤整備」としての生物遺伝資源の基盤整備やゲノム研究の推進に不可欠なゲノムリソースの基盤整備を行い、広く研究コミュニティーに提供している。また、III.環境分野の戦略重点科学技術の「草木質系バイオマスエネルギー利用技術」開発にも対応している。</p>
<p>(2)</p>	<p>その他の方針</p>	<p>食料・農業・農村基本計画(平成17年3月閣議決定)の「生産現場のニーズに直結した新技術の開発・普及」を踏まえ、農林水産研究基本計画(平成19年3月改訂)の1(7)「次世代の農林水産業を先導する革新的技術の研究開発」①ゲノム情報等先端の知見の活用による農林水産生物の開発、④新たな生物産業の創出に向けた生物機能利用技術の開発、2(1)「農林水産生物に飛躍的な機能向上をもたらすための生命現象の解明」①農林水産生物の生命現象の生理・生化学的解明、②生物機能の高度発揮に向けた生産及び環境応答に関わる機構の解明、(3)「生物機能・生態系機能の解明を支える基盤的研究」②遺伝資源・環境資源の収集・保存・情報化と活用に取り組んでいる。また新農政2007の中で謳われた「イノベーション・知的財産の力による農業の潜在的な力の発揮」、「バイオマスの利活用の加速化」を実現するための基礎的・基盤的研究に取り組んでいく。</p>
<p>(3)</p>	<p>重要度の低い研究開発事業の廃止・縮小の検討</p>	<p>ゲノムを中心とした農業分野におけるバイオテクノロジー研究は、アメリカ、フランス、中国などを含む国々が日本と協力して国際コンソーシアムを組織してイネゲノムの解読を進めたことに見られるように、次世代の農林水産業を先導する革新的技術開発の基礎・基盤となるものと認識されており、世界的に、コムギ、トウモロコシ等農作物や、ウシ、ブタ等家畜、カイコ等昆虫類でもゲノム研究が進められ、発展が著しい分野である。農業生物資源研究所は我が国随一のこの分野の研究機関として、限られた人員構成の下、業務の効率化を図りながら発展する研究需要に対応している状況である。国際的に競争の激しい分野であり、今後とも当該分野の研究開発を迅速に、しっかり進めてゆく必要がある。</p> <p>平成18年度からの第2期中期目標期間において実施している研究開発課題は、第3期科学技術基本計画、「食料・農業・農村基本計画」(平成17年3月閣議決定)に対応して策定された「農林水産研究基本計画」に準拠した研究課題であり、いずれも重要度の高い研究課題である。</p>
<p>(4)</p>	<p>他の機関との比較などを通じた成果の検証</p>	<p>生物研が中心になって進めたイネゲノム塩基配列情報の解読の成果を受けて、農業分野におけるバイオテクノロジー研究は、世界的に競争が激化している。このため、各国は国が主体的に研究を推進しているが、その中で、農業生物資源研究所は、イネやカイコのゲノム研究に関して中核的な役割を果たしていることが各国から認められている状況である。例えば、これまでの成果や、現在も日々蓄積される大量の研究成果をデータベース化し、ホームページで公開しているが、イネ完全長cDNAデータベースをはじめ、多くのデータベースに国内外からそれぞれ年間1千万件を超えるアクセスがある。また、イネゲノム塩基配列情報を解析するため、イネアノテーション計画を組織し、12ヶ国35研究機関の参加による研究を進めている。このように、農業生物資源のバイオテクノロジー研究を総合的に進めている研究機関は、国内では農業生物資源研究所のみであることから、個別の研究を進める大学や、応用研究に近い他法人、民間を束ねて、多くの我が国の委託研究プロジェクトの中核機関として研究を推進している。生物研が実施する研究は、農業政策目標の達成に向けた行政ニーズや国民のニーズに対応した応用基礎研究であり、真理を探究する純粋基礎研究を任務とする国立大学法人の業務とは異なっている。</p>
<p>(2)</p>	<p>他の機関において代替可能であったり、成果が十分でない研究開発事業の廃止・縮小の検討</p>	<p>農業生物資源研究所は、国内外の多様な生物遺伝資源と、ゲノム研究に必須の研究用バイオリソースの拡充を進めつつ、これらを利用して最先端のバイオテクノロジー研究を進めている。基礎・基盤的な研究であるため、その成果はより応用的な研究に活かされるとともに、大学など他機関との共同研究にも活かされている。また、年間1万点を超える生物遺伝資源の配布など、各種バイオリソースの配布を行い、国内の研究サポートも進めている。更に、積極的に産学官連携を進めており、イネマイクロアレイの開発や、絹タンパクの医療用素材化など、新たな産業創出を目指しており、今後とも中核機関として、当該分野の研究開発を推進していく必要がある。これらの研究開発において生物研の果たすべき役割は明確であり、他の機関では代替不可能である。</p> <p>独立行政法人評価委員会からも、研究開発の成果は十分にあがっているとの評価を受けている。</p>
<p>(3)</p>	<p>マネジメントの充実</p>	<p>現状</p> <p>農業生物資源研究所では、研究開発を効率的に進めるため、外部資金の充実に力を入れており、所の年間予算の約1/3にあたる外部資金を獲得し、100名近い特別研究員(ボスドク)を雇用して活発に研究開発を進めている。また、意志決定の迅速化等を図るため、可能な限り階層構造を排し、フラットな組織とすることにより、権限と責任を明確にした組織体制とし、柔軟な予算配分を行い、運営している。更に、新たな社会要請に応対するため、遺伝子組換え推進室や産学官連携推進室の新設など研究支援部門を充実し、統括的な研究推進や成果の効率的な利活用促進を図っている。</p> <p>研究課題については、毎年度、外部評価委員会による評価助言会議を開催し、自己点検評価を実施するとともに、その結果を次年度以降の研究管理に利用している。</p>
<p>(3)</p>	<p>見直し案</p>	<p>これまで、グループウェアを導入し、所の経営意思伝達の迅速化、職員相互の意思疎通の円滑化、共有文書の一元的集中管理による効率化を図っている。一方、法人運営ならびに経営に係る内部情報を一元的に集中管理できる情報システムを整備することによって、PDCAサイクル(特に経営評価)が効率的に実施できるようになった。今後とも情報化を進め、効率的で透明性の高いマネジメントを達成することを目的に、所内の業務効率化検討を進めて行く。また、外部評価委員が含まれる評価助言会議等の場を利用して、継続してマネジメントの充実に向けた議論を進める。</p>
<p>(4)</p>	<p>見直し意契約の見直し方針</p>	<p>現行の会計規程及び契約事務実施規則では、「予定価格が500万円を超えない工事又は物品の製造、物品の買入れ、役務の提供、物件の売り払い又は賃貸借をするときは、随意契約によることができる」と規定しているが、平成19年9月に国の基準額と同額に改正し、10月から施行することを予定している。</p> <p>また、内容を精査した上で、随意契約から一般競争入札への移行を検討する。更に、一般競争契約並びに随意契約の結果の公表についても併せて拡大を図ることとしている。</p>

を通じた事業効果の透明性の説明(5)	現状	<p>農業生物資源研究所は、農業生物に関する基礎、基盤研究を進める試験研究法人であるため、主要な研究成果は、積極的にインパクトファクターの高い学術雑誌に発表し、国内外の農業生物科学の発展に寄与している。また、これまでに得られた成果を中心に24種類のデータベースを構築し、所のホームページで公開しており、年間4千万件を越えるアクセスを記録したデータベースもあり、広く国内外の研究者に成果が利用されている。</p> <p>一方、国民に対しては、ウェブサイト、記者発表、シンポジウム、各種イベントへの出展、出版物、一般公開、見学受け入れ等を通じ、対外的な説明を進めている。その結果、平成18年度には、年間150回以上の新聞記事掲載や6千名以上の見学者があり、学校行事である社会見学コースにも取り入れられている。また、遺伝子組換え研究等新しい研究については、十分な理解を得ることが成果の普及に重要であることに鑑み、住民説明会の開催や大学が開催する社会人講座への講師の派遣、自治体が主催する市民講座への講師の派遣を行うなど、一般市民への説明を積極的に進めている。</p>				
	見直し案	<p>今後とも、農業生物資源に関する基礎、基盤研究の情報発信の中核として、自らの成果も含め国内外のデータを収集し、世界へ発信することに一層努力する。また、国民に対する説明責任を果たせるよう、わかりやすい広報活動の充実・展開を図るとともに、講師派遣などを通じて新技術の理解を深める努力を継続して行う。</p> <p>なお、平成18年度実績の評価から、事業効果の透明性を高めるため、投入資源と特許、論文等を中課題ごとに整理する仕組みを構築し、調査結果を農林水産省独立行政法人評価委員会に報告している。</p>				
自己収入の増収(6)	自己収入の内容	<p>農業生物資源研究所では、研究開発を効果的に進めるため、外部資金の充実に力を入れており、所の年間予算の約1/3にあたる外部資金を獲得し、研究を進めている。また、業務に関する規程の中に特別研究室プログラム規程を設け、企業からの寄付金を獲得し、研究を進めている。</p>				
	共同研究資金	財源(金額)	① 1件(210千円) ② (655,841千円) ③ (142,880千円)	概要	① 共同研究資金 共同研究契約に基づく資金提供 ② 競争的研究資金 ③ 科研費補助金	
	利用料	財源(金額)	(9,795千円)	概要	遺伝資源等配布収入、依頼照射収入、資産貸付収入等	
	寄附金	財源(金額)	2件(7,000千円)	概要	特別研究室プログラムへの寄付金	
	知的財産権	財源(金額)	38件(3,517千円)	概要	特許権等の実施料収入	
	技術指導料	財源(金額)	—	概要		
	その他	財源(金額)	① (4,468千円) ② (71,411千円)	概要	① 発生材及び生産物売却収入等 ② 国以外からの受託収入	
	計	財源(金額)	(895,122千円)			
係る補助・取引等の資金の流れに	見直し案	<p>自己収入の増大を図るため、民間との共同研究による知的財産権の取得を促進するとともに、特許権等の譲渡・許諾料率の見直し、ジーンバンク事業の配布価格の見直し等について検討する。</p>				
	現状	<p>「平成18年度に係る業務実績報告書」において、「獲得した外部資金の内訳」、「受託収入の支出内訳」、「予算及び決算」、「収支計画及び実績」、「資金計画及び実績」、を掲載し、ホームページ上で公表しているほか、生物研から支出している委託費(500万円以上)についても、「随意契約状況」として、ホームページ上で公表している。</p>				
無駄な取引の排除や	見直し案	<p>平成19年9月に随意契約できる基準額を国と同額に改正し、基準額を超える随意契約の内容をホームページ上で公表する。</p>				
	現状	<p>平成18年度において大規模な組織体制の見直しを行い、企画、総務部門連携の下に効率的な予算執行を行ってきたところであり、その実績の分析を踏まえ、新たに「業務効率化推進委員会」を設置し、第2期中期計画期間(19~22年度)の「業務効率化推進基本計画」及び、「平成19年度(下期)実施計画」を策定中であり、業務運営のより一層の効率化に取り組むこととしている。</p> <p>また、施設の保守管理等外部委託可能な業務の多くは既に民間に委託を行っている。</p>				
無駄な取引の排除や	見直し案	<p>平成19年9月末までに業務効率化推進基本計画を策定し、効率的な業務運営に努め経費削減に資する取り組みを行っていく。また、業務内容に応じ更なる外部委託を検討する。</p> <p>① 施設・設備の効率的な維持及び有効利用 施設の見直しによる集約化及び不用・不急な施設の閉鎖による経費の削減 ② 調達契約の効率化 調達方式の見直し(随意契約の基準額を国と同額)による経費の削減 ③ エネルギー・資源使用の効率化と環境保全活動の強化 エネルギー使用量の抑制による経費削減とCO2排出量の抑制 ④ 情報システムを活用した情報共有・業務効率化の推進 個別事務処理システムの統合化と個別システムの基盤となるシステム構築 など</p>				